

(平成 26 年 6 月 12 日 午後 1 時 00 分 再開)

●議長 (小林幸雄) それでは、再開いたします。

通告の 3 佐藤武雄議員

- 1 前回までの一般質問への答弁に対するその後の対応について
- 2 少子化対策について
- 3 農政への考え方と取り組みについて

議席番号 4 番、佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) はい、議席番号 4 番、佐藤武雄、一般質問を行ないます。

まず初めにですね、昨年からの、答弁に対するその後の対応についてということで、伺っていききたいと思います。

まず、スポーツ合宿について質問いたします。町内の夏合宿の受入強化策として黒姫陸上競技場をすべて全天候型にするということですが、億の資金を投入しての、今言われていますところの費用対効果の考え方、それから、近隣市町との競技場使用及び宿泊などの関係、競技場の収容能力、宿泊者の収容能力などの問題は、ある程度町としては把握していると思いますが、対策などはどう講じられるか、まず伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。通告の主旨に細かいことがなかったので詳しくは調べてございませんけれども、まず、陸上競技場の全天候型が 6 レーンのうち 3 レーンで半分であったと。これは当時、合宿に来ておられた大学の監督が 3 レーンは全天候にして欲しい、3 レーンはいわゆる今のような土と言いますか、全天候でない方が良いと。なぜかという、1 軍は 3 レーンとも全天候の方で走って、2 軍あるいは初心者の方は土の方が膝に良いから、というような主旨であったかと記憶しております。しかし、一番申し込まれたその大学は、その年の夏から、完成してから他所へ行ってしまいました。大変どうということなのかと、忸怩たる思いなわけではございませんけれども、今般残りの 3 レーンもする事につきましては、近隣の運動施設の方では 6 レーンを全天候型にして、そちらの方へ移動している人も増えております。ロードレースについては、近隣に寝起きして、うちのロードを利用されるという、これもいささか不可解なところも無いわけではございませんけれども、そのような状況となっております。今回すべてをするには、早い話、失われたそういう流れた大学、あるいは実業団のチームをまた呼び戻そう、更には新しいスポーツ団体の発掘にも努めて参りたいというような思いから、6 レーンすべてにするところでございます。残余の事につきましては担当課長の方から回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） それでは私の方から、その、オールウェザーにした効果と実績等をお話しさせていただいて、今年度、もう 3 レーンをやる意味等もお話ししたいと思います。

前回平成 19 年度の改修工事後、利用者が平均で 1.5 倍となりまして、年間の平均利用者が 6500 人に増加していると。工事をやったり利用のニーズに答えたりしていますとお客が来るという実績が出来たと。どうして 3 レーンだけだったか、ということだったんですけれども、オールウェザーだけでは当時ですね、クレーの部分で足腰を休めると、ここへ来ている方には主には野尻湖周辺を走って、あの道路を走っている方がですね、グラウンドへ来て今度は足を休める運動をすると、その中にどうしても土の部分欲しい、ということで、その陸上競技場の横に民間の山をお借りしまして、NPOさんが林間コースを併設いたしました。そうしましたらそれが好評で、それが都会の方に知れ渡りまして、利用者が増えたと。しかし先ほど町長が申したとおりですね、宿泊は近隣の市町村の方へ流れていまして、練習だけは信濃町と、そういうこともありまして、来ていただいている方にお聞きしましたら、やっぱりその林間コースが出来たのなら、陸上競技場をすべてオールウェザーにしていれば、今度 100 メートルの短距離の方も使える、あと跳躍の方もできるということ、それと、オールウェザーになりますと雨天の時も利用出来るということになっておりましたので、そういう方からの御希望もありました。それが整備されますと、これは推計ですけども、また 1.5 倍ということに、年間利用者が 1 万人を超えるような方が訪れてくるのではないかと。

それと後もう一つ目標がございまして、7 年後の東京オリンピックの練習地を、今候補地として探しております。その中で、事前合宿候補地ということで名を上げたいためです。設備が揃っているということで、以前 2008 年の北京オリンピックに出場した、当時早稲田の竹澤健介選手が、東京オリンピック直前の 1 週間前に黒姫陸上競技場で事前練習をしてオリンピックに臨んだ、というように、この地域につきましては、長距離、野尻湖周辺もそうなんですけれども、長距離の皆さんから注目を集めていると。やっぱり、そういう所、皆さんが望んでいる所に施設を整備をしていかなければ、ここを呼び込むのに非常に価値があるということで、候補地になりますと地名度が上がり、今後の合宿誘致に繋がると。

それとあと競技場使用に関してですね、近隣町村の関係の問題点等につきましては、陸上競技場は現在、中学校から実業団まで幅広くご利用いただいております。大きな団体になりますと、30 人以上、中学生とか高校生になりますとやっぱり団体で来ますので、100 人くらいも入るような中で、陸上競技場の中では 300 人以上は普通の練習が出来るようになっておりますので、そういう中で、今一番信濃町で問題になっておるのは、先ほど申したとおり近隣に宿泊されていると。それを是非、町長が言われたように宿泊をこちらへ呼び戻して、施設も良くしてやりたいということで、今それが一番課題になっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) はい、この宿泊者の収容能力の問題が一番大きいと思うんです。その辺の何か対策とか、例えば空いている小学校を利用してチームを呼び込んで、地元の食材で地元の人達、年寄りか何かに賄いをさせてもらってやるという手もあると思うんですが、いくら競技場へその競技者が来ても、地元でやっぱり宿泊したりしないと、これは効果がないと思うんですが、その辺の対策はどのように考えておりますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 今のところでですね、大きいところはやっぱり、大学規模になりますと 80 人くらい、有名な大学になりますと一度は全体練習でこの地を選ぶ所が、多くて 80 人くらいなんですけど、今検討している中では、実業団が各チーム 20 人くらいで動いておりますので、ペンションはじめ民宿の方に呼びかけています。それで議員さんの言われるとおり、地産地消ですね。ここで食べられるおいしい野菜等を提供してやっていきたいということで、今まで休んでいた民宿の方にも一部お願いをして、希望が出てきましたので NPO 信濃町スポーツ企画サービスの皆さんと共に、観光協会とも連携して、誘客に努めて参りたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) はい、分かりました。是非その方向で進めていってください。

それでは次に移ります。次に県道拡幅についてお伺いをいたします。平成 25 年 6 月にですね、県道 96 号線及び 504 号線を、県と、県の建設事務所、それから県議、町議、町長、総産の委員長、町の建設課の皆さん、熊坂、菅川、古海区の役員の皆さん参加で視察したわけですが、危険箇所、落石危険箇所、それから S 路が連なる狭隘(きょうあい)箇所を視察していただきましたが、今年、流山市の議員団の皆さんが宿泊していただいた斑尾東急ホテルタングラムの、大型バスの状況をちょっとお話ししておきたいと思えます。日帰り団体宿泊、定期便含めまして、修学旅行も含めまして、年間 7500 台、信濃町、妙高からタングラムへ。斑尾高原からタングラムの方へは 350 台と、他に通過していくだけのバスは把握していないということなんです、町、それから区それから観光業者、町内の財政経済への貢献度は、税収の面でも私は大変貴重だと思うんですが、この辺の考え方はいかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) はい、当町は観光立町ということをやっている町でございます。観光客は多ければ多いほどありがたいと思っておりますし、また、それによって生きておられる、生活されている方も大勢いらっしゃいます。これからもより多くの皆さんに来ていただき、バスに限らずマイカーでも結構ですけれども、多くの皆さんが信濃町を

訪れていただいて、いい思い出を持ちながらお帰りいただいて、更にその思い出を口コミで広げていただいて輪を広めていっていただけるようお願いしているところです。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） それでは只今ご質問がありました。昨年6月の議会でもご質問がありまして、その後の状況について、建設水道課の方でお答えをさせていただきたいと思います。

昨年の会議というか6月会議の後ですが、県道の要望ということで9月に長野建設事務所においてヒアリングをまず行いまして、要望箇所、どのような所があるかということをお伝えした後ですね、11月には関係機関の職員の方、また地元の関係者、それから昨年度は議員さんにもお集まりをいただく中で、町内の希望箇所、要望箇所について現地調査を行ってまいりました。また議会の皆様方には、北部議会協議会の中でも県道改良の整備について議題としていただきまして、働きかけを行っているということ、町、また議会を通じてですね、陳情要望を行っている。

先ほど、県道の一部危険箇所というようなことでご質問がありましたが、県道96号線、県道飯山妙高高原線のことかと思えます。こちらサレジオ教会付近ですね、道を走っているとちょっとわかりづらいですけれど、ちょっと高台の所が、落石の危険箇所というようなことで、約160メートルぐらいの区間にわたり落石を防止するネットの設置工事を今年度から着手をして参りたいということで、今、工事の調整に入っているところでございます。県にしましても町にしましても、今回の補正でも道路関係の改良工事の補正をさせていただいているところですが、なかなか予算が取れない中でですね、そういった危険度の高い所から優先順位を付けまして工事を進めている次第でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4番（佐藤武雄） はい、危険度の高い所から優先順位という、これは、基準と言ってよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） そうですね、道路に関しては通行量もそうですし、利用度ですね、それから今の話の危険箇所、どういった危険箇所があるのかその状況にも応じてですけれども、そういったものを勘案しまして優先度を決めていくというふうにお考えいただいて結構だと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) それではですね、次に移ります。流木・風倒木の除去は、ということで、町の管理河川の状況は、町は重々把握していると思いますが、その実態と除去の期日なり計画なりは、検討されていますでしょうか。お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) 只今の質問は、町で管理をしている河川についての状況とこのようなことでございます。町では5つの準用河川ということで管理をさせていただいておりまして、そちら38キロの延長になります。ただし、議員もご存知のとおり建設水道係というかですね、建設水道課の建設係では担当する職員というものは道路も含め1名の者が管理をしている状況でございますので、なかなか河川というのは、道を走って見られる状況にはない部分もございます。非常に管理の難しい部分でもあります。だからといってですね、パトロール、管理を怠って良いというものではございません。そのような中では議員さんも中心になっていただいているかと思うんですが、地域の皆様のご協力をいただく中で、維持管理、修理箇所等ですね、こちらの建設水道課の方に御連絡をいただき、こちらの職員も立ち会う中で、これも先ほど言いました危険度とか優先度、また事業規模等々ですね、勘案しながらその管理に努めていくといった状況になっております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) はい、現在何回も視察に来ていただいて、実際河川も見て現状は分かっていると思うのでこれ以上言いませんが、いろいろ努力していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それではですね、今日順番がちょっと逆になりますけれど、菅川栈橋実現に向けて、ということで伺いたいと思います。本日はですね、菅川区の皆さんが農作業の忙しい中を、傍聴に来ていただいております。この件に関しまして、町長、端的に、前向きに答弁をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まずですね、平成25年の2月13日に菅川区長より栈橋設置要望書が提出されました。その後議会で請願も認められたわけですが、提出に至った経過等克明に書かれております。菅川集落は辺地特別措置法に定める辺地であり、一般地域との格差是正を目的に行われる公共施設の整備には、過疎債よりも一段と有利な辺地債が充当できると聞いております。まず辺地事業債とはどういうもののでしょうか。また、町内の辺地対象集落はどこどこであられるか伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、まず辺地の定義でございますが、辺地とは主に交通条件等が劣り、その他の地域と比較した場合、住民の生活・文化水準の著しい格差が生じる辺鄙な地域とされております。これにつきましては面積要件等がございます。また今申し上げました「辺鄙」の定義につきましては辺地度指数というのがございまして、それが 100 点以上というところが辺地と言われております。現在では 80 点以上を準辺地というふうに定義しているようでございます。

で、まず最初に今現在の町内の辺地の地区について申し上げます。全部で 10 地区になりますが、古海、菅川、柄山、高沢、黒姫長水、北信、荒瀬原、瑞穂、柴津、山桑、黒姫保養地、以上が 100 点以上ということで、辺地として指定されているところでございます。先ほど申しあげました準辺地につきましては、富が原、六月でございます。

で、辺地債の関係でございますが、辺地債につきましては、まず先ほど申し上げました格差を埋めるために、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」というのがございまして、これが俗に言う辺地法というものだそうです。その第 3 条の中で規定されておまして、総合整備計画を定めることが必要となっております。この計画に基づきまして事業をするのが、辺地対策事業でございますが、その辺地対策事業に使うのが辺地債ということになります。なお辺地債につきましては対象となる事業等も限定されております。それから償還期間につきましては 10 年ということでございます。それから交付税の対象等でございますが、充当は 100 パーセントで、後年度措置が 80 パーセントということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、今までですね、辺地債を町長の任期中に使われた事業はありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、記憶の中ではございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、それではですね、菅川栈橋における地質調査費 660 万円を計上していただきましたが、現在の発注状況はどのようになっていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、菅川栈橋につきましては、議会でも請願が採択され、町においても今議員が仰いましたように、本年度地質調査を行うための当初予算をお認めいた

だいたところでございます。労務単価の改正等により調査費が増額となるため今議会に補正予算を計上して、これもお認めいただいたかと思えます。今後、環境省並びに県の河川課と協議を進めて、本年度中に地質調査を進めてまいりたいと考えております。なお、補正予算が通らないうちに業者を選定するとか、あるいは入札をしていただくとか、これは出来ませんので、これからの作業になろうかと思えます。残余の事につきましては担当の課長からお答え申し上げます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 実施時期等の関係でございますが、今ほど長が申し上げましたように、環境省それから河川課等々の許可等を必要とするものでございます。今、担当が事前協議等を行っている最中でございますので、そちらの方の事務処理等が下りた段階、併せまして補正予算通過という条件がございますので、それらを2つクリアした段階で発注という状況でございます。見込みとしましては、10月頃になろうかという見込みでございますが、まだはっきりとしたことは申し上げられません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4番（佐藤武雄） はい分かりました。それではですね、菅川栈橋周辺整備実現に向けて総合計画の作成、それから船舶の運行会社、そして菅川区との協議など、こういう作業も進めていって、使える栈橋を作っていただきたいと思うんですが、その点をお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 午前中の宮川議員のご質問の時にもお答えいたしましたけれども、今の時点で公約とは申せませんが、どうしても信濃町の将来を見据えた時に、これは進めていかなければならない、という事の中に、野尻湖を核とした町観光の再生として、その具体的な項目の中には菅川の栈橋の再建、これもうたってございます。弁天島の侵食部分の修復要請、これもありましたし、温泉の発掘もしたいというようなことも申し述べました。菅川の栈橋の関係につきましては、過日環境省の、うちの町担当の方に、既にもう近いうちにお願いするようになるかと思えますけれども、ということでお話ししてありますし、弁天島の侵食の関係につきましては、先日、中央審議会の委員長にお会いした時にこの話も申し上げてございます。やはりこういう大事業でございます。順序というものをきちっと踏まえながら進めていかなければ、さあ、町の中で議会を通ったからすぐやろうということではございませんので、前段階のこういった動き、事を考えてますよということをお伝えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、先ほど、町長の次期の公約にもありましたのは承知しております。それではですね、「涓滴岩を穿つ(けんてき いわを うがつ)」ということわざがあります。この意味は、一滴ずつの水も、途切れることなく落ち続ければ硬い岩をも穴を開ける、という「雨だれ石を穿つ」ということわざと一緒になんです、このことわざどおりに続けていきたいと思えます。

それでは次に行きます。自主防災組織結成の進展は、ということなんです、この総代会等で説明されていると思えます、何か進展はございましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、自主防災組織の関係につきましては、今ほど議員さんが仰いましたように、4 月の総代会の際に自主防災組織の結成につきまして働きかけを行ったところでございます。現在具体的にお問い合わせをいただいている集落につきましては 2 件でございます。大規模災害の際には、行政も被災しまして、すぐには動けないような状況に陥るといふふうに思っておりますので、この自主防災組織につきましては是非必要な組織といふふうに私どもも認識しておりますので、今後も結成に向けまして粘り強く働きかけていきたというふうに思っているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、避難所、一時避難所を指定してあるわけなんです、各集会所、公会堂等、大分老朽化しているところもあると思うんですが、その辺の把握はされていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 避難所につきましては、私どもが指定しているのは主に学校の体育館とか、改築の終わりました旧体育館とか、あとは総合会館とかのところになります。避難場所のお話でしたら、1 月頃、「我が家の防災」という冊子を配布させていただきましたが、そちらの方に避難、避難集合場所というような表現だったかと思えますけれども、それについては記載させていただいております。一応記載させていただいた場所でございますので、ある程度のことは承知しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） 避難集合場所の話です。それで、老朽化は把握していますでしょう



か。それと、避難所に指定していれば何か維持管理費の補助とかをするべきだと思うんですがいかがですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） あの、避難集合場所でございますので、避難場所とはちょっと私どもの冊子の中では表現が違っております。避難場所の指定につきましては…

◆4 番（佐藤武雄） 違う、集合場所。

■総務課長（北村政光） ですね、はい、避難集合場所ですから…

◆4 番（佐藤武雄） 公会堂とか。

■総務課長（北村政光） あの、避難集合場所につきましては、各地区の公会堂とかのことを言っていると思います。場所については把握しております。あくまでも避難集合場所でございますので、それについては、そこに集まっておいただきまして安否の確認をしていただいた後、避難所に移動していただくという考えでございますので、一時的な避難集合場所ということでございますから、そちらの方に維持費等の補助等については今のところは考えていないというところです。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） 避難集合、一時避難集合場所というのは外ですよ。外で、という意味ですか。建物は、どうですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、一時避難集合場所につきましては集会所、生活改善センター等もございますが、中には駐車場等も指定している場所がございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） 避難集合場所の老朽化等は把握していますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、生活改善センター等、町で補助をした建物につきまして

は、ある程度建設、作った年数等については把握できるという状況でございます。大体この避難集合場所を見させていただきますと、それぞれ構造改善センターとか、生活改善センターとかいうものでございますので、大方はある程度町で補助金等を出している場所がほとんどではないかというふうに思いますので、老朽化等については、何年頃に建てたということについては把握出来ております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） それではですね、避難、この集合場所に最低限必要な物資は、例えば水とか毛布とか、暖房とか必要だと思うんですが、最低限のこういう物を揃えるという考えはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 私どもの方で今も仰いましたような物資については町の方である程度の備蓄はしているところでございます。数量等も調査してありますが、ちょっとお時間いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは時間も無くなってきたので次へ行きたいと思います。町の農政のあり方、そして農地の現状の把握は、ということで、質問をいたしたいと思いますが、1960 年代、農業総生産に占める米の割合は 50 パーセントだったが、2010 年に 20 パーセントを切ってしまったということです。畜産が 31 パーセント、野菜が 26 パーセントで、それを米は下回ってしまったということです。65 歳以上の高齢農業者も、1960 年の 10 パーセント、つまり 10 人に 1 人から、現在 60 パーセント、10 人に 6 人が 65 歳以上の高齢者に上昇しているということです。原因は農業収益が低下し、その事によって後継者がいなくなったと。で、後継者がいなくなったために、高齢になっても農業を続けざるを得ない状況になってしまったということなんですが、農地の面積も 1961 年には 609 万ヘクタールあり、その後公共事業等で 105 万ヘクタールを造成し、714 万ヘクタールになったはずですが、455 万ヘクタールしかないということです。現在全国の水田面積 247 万ヘクタール、その他に 260 万ヘクタールの農地のうち半分が耕作放棄地で、半分が他へ転用され、消滅したと言われております。埼玉県と同じ面積が転用され、滋賀県と同じ面積が遊休荒廃地になったということです。長野県の遊休荒廃地は、2010 年調べで 1 万 7146 ヘクタール、全国 5 位ということです。耕作放棄地の原因は農家が高齢化したと言いますが、これが全くの間違いで、高齢化も放棄地も、その原因は農業収益の低下だと思っております。農業収益が低下したので子どもが後を継がない、子どもが後を継がないから農業を継続して高齢化すると、こういうことで、コストばかり掛かっ

て収益が上がらないから耕作放棄地にすると。高齢化と耕作放棄地は同時進行していると私は思いますが、農業委員会長に、この辺をどう思っておりますか伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員会長。

■農業委員会長（須藤照雄） はい、佐藤議員さんのご質問にお答えいたします。高齢者の関係と、それから収益の関係とかそういうようなお話しがございました。私の方で荒廃地の関係を一言申し上げておきたいというふうに思います。

現在私ども、信濃町におきましては 1816 ヘクタールの農地がございます。そのうち 265 ヘクタール、このところが荒廃地になってございます。19 代と 20 代の農業委員会で一つひとつ潰させていただきまして確認をさせていただきまして、265 ヘクタールというふうになってございます。修復不能だというふうに考えられておりますのが、141 ヘクタールほどございます。残り 121 ヘクタールについてはまだ残す余地があるということでございます。元に戻す余地があるということでございます。筆数にしますと、2828 筆ほどが荒廃地ということになってございます。

こういうような状況になっておりまして、担い手の方の関係はどういうふうになってくるのかというようなお話にもなってくるというふうに思うんですけども、現在、認定農業者等については、ほぼ 118 人ほどございます。ただ、これは段々と、認定農業者の関係については増えるような状況になってございます。平成 26 年度のところで、米とそれから畑作物収入減少緩和対策、「ならし対策」というのが新たに創設されました。認定農業者になるということ、来年度以降についてもこの「ならし対策が」受けられますよということです。認定農業者の関係については少しレアな関係になっているんですけども、このような状況でございますけれども、お金になるから認定農業者の関係については増えてくんだということになってございます。収益の関係につきましては、先ほど佐藤議員さんが仰られましたように、収益の関係が上がっていかないから高齢になっていって、農業者の数が減ってくるというようなご指摘はございます。もっともだというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、兼業農家が日本の農業を支えていると言われていますが、兼業収入を使って JA から高額な農機具を購入してまで赤字の米を作っているということですが、兼業農家が支えているのは JA であって日本の農業ではないと、私は思っております。兼業農家が農業を辞め、主業農家に農地を集積した方が生産コストが下がり、収益は上がると思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員会長。

■農業委員長（須藤照雄） 佐藤議員さんのご質問にお答えいたします。確かに、兼業農家が農家を辞めた方がコストが下がるんじゃないかというようなご指摘はあろうかなというふうに思います。ただ、兼業農家がそのところでもって農業を辞めてしまうとどういふふうになるかということをごちょっと考えてみますと、後継者の関係が非常に問題でございます。兼業農家は農業を続けていらっしゃるものですから、そこでもって退職なさって農業が出来てきているような状況になってございます。私ども法人の所におきましても、一緒に作った仲間でも高齢になっていって、私どものところから抜けていくというような、そういう形が出てきてございます。兼業農家の方は、そこで実人員を補充をしていただく、こんなことも期待できますもので、はっきり、兼業農家が辞めさえすればどういふふうになる、ということは、私の方ではちょっと言い難いところがございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、それではですね、私はこう集積するということは、農業を産業にするということだと思いますけれど、その点はどう思いますか。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 確かに、そこでもって集積をすれば産業として成り立っていくだろうというふうに思っております。先ほどのお話しのところで、私は担い手の関係が 118 人ほどいるというふうにお話を申し上げました。で、その方々がすべて収益が上がってそこでしっかりとした農業継承をしていけるかどうか、ちょっと私は疑問に思うところがあります。その辺については、これから町の政策なり何なり、そういうものを見ながら物事を考えていかなきゃいけないんじゃないかな、こんなふうに考えてございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、分かりました。

それでは、TPP 交渉進展への考えは、ということで、私は 10 年掛かりで関税を撤廃すれば良いと思っております。守ることが逆の意味を持っていると思うからであります。関税を撤廃し何も手を打たなければ衰退するかもしれませんが、現在直接支払い等を行なっていけば大丈夫だと思います。世界各国、そういう形でやっているんじゃないかと思えます。私がいつも言っている小麦の消費量、国内で年間 600 万トン消費し、9 割が輸入をしていると。国産の半値以下で品質も良いと、それで、国が独占して輸入し、そのところへ数百億から 1000 億上乗せして間の製粉会社に売り渡し、その金額を農家の個別所得保障に当てている、ということです。1995 年にガットウルグアイランドで、農

業、農協の失態でですね、アメリカの圧力を受けて牛肉・オレンジそれと米 77 万トンを輸入して 18 年になりますけど、当時も日本の農業は衰退すると言われていましたが、全く衰退はしていません。この米を加工用とか、一部の米屋さんが転売したりして問題になっていますが、そういうことです。それで、東南アジアからは EPA の経済連携協定で 13 の国と地域で結ばれて、実際に人の移動や米なども入って来て、この米は外食産業などに使われているということです。この来年には欧州の方とも EPA が締結され、もちろん ISDS 情報も含まれていると。TPP はですね、農地を生かし衰退している農業を復活させ、農家の所得を向上させるということが意味があるので、販売網を大きくするという事で、農協改革、JA 全中の影響力を減らす「農業協同組合法」を来年政府は改正しようとしておりますが、族議員の反対も大分強いんじゃないかと思えます。全中を切り離すことによって、全農の株式会社や株組織の地域農協の独自経営で利益を出せば、出資した農家が潤い、また、農協の株式会社化で農機具・農薬・肥料、そして農業資材の価格が下がり、手数料も下がり、そしてその事によって生産コストが削減でき、また企業などと提携すればですね、農作物の販売網も強化され、農家が潤うと。ちなみにですね、農機具 6 割、農薬・肥料の 8 割を農協が独占している。これは、農協は独禁法の適用外だということです。TPP 反対が国を滅ぼすと言われておりますが、現在いまだに「TPP 反対」と、農協と一部の農家が行き組んでいます。農協は私理解できますが、農家が反対というのは、生産コストを下げ販売網を広げ、農家の所得を増やそうとしている時に、全く理解出来ない行動だと言わざるを得ません。この TPP、EPA の締結、そして農協改革によってですね、農家の所得が数倍上がると思われませんが、農業委員長とそれから産業観光課長に、どう思われますか見解をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 大変難しい提案・ご指摘をいただきまして、私の方でも即答できない、ということがございます。TPP の関係につきましては、まだ全容が明らかになっておりません。日々断片的なところが報道でもって現れているだけでございまして、全体像は良く見えてまいりません。またこの TPP に対しては反対意見、というか、反対している人が多いですけど、それに対する反対意見というものもあるというのは承知はしてございます。この辺につきましては時間を掛けてそちらの方を検証していく、ということが必要だというふうに思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） この問題につきましては、国が今非常に交渉等の最中でございまして、それを見守りながら、今後農家の支援策等を、アンテナを高くしましてですね、この問題に関わっていきたいということをお願いします。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、時間も無くなりましたので、少子化対策についてお伺いしたいと思います。ご存知のとおり全国的な問題なんですけど、少子化対策と称して様々な取り組みや雇用促進住宅などの政策が行なわれきて、またこれからもやろうとしていると思いますが、今までの政策に対する成果とか、今後どのように取り組んでいこうとしているか、お伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、それでは私ども総務課の企画の方で担当している事業についてご説明したいと思います。私どもの方では今年度企画をしました事業でございますので、そちらの方だけお答えしたいと思います。

今年から、当初予算でもお認めいただきました「出会いの場創出支援事業」というのを新設しております。独身の男女の出会いの場を創出する事業でございます。実施する方に 1 事業 10 万円を限度に補助するという内容のものでございます。これにつきましては広報の 6 月号にも掲載してございますし、また商工会の方にもお声掛けさせていただいたところでございますので、是非ご活用していただきたいということでございます。私どもの方は以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、それでは私はですね、多様化する職業、肥大化する都市、東京一極集中ですね、そして貧困の拡大、子どもの数が 40 年連続減少し、国は日本の現在の人口を維持できる水準を 2.70 人に回復させる目標を立てています。長野県は 1.54 人で、全国で上から 14 番目だと言われております。私は地域の存立に関わる問題だと誰もが思っているとは思いますが、福祉医療の充実、婚活支援の充実、子育てに関する財政支援が即人口増につながるとは思いませんが、長期的な計画が必要ではないかと思えます。それで、少子化は現在止められないので、その先にある社会をどう作っていくかということも考えた方がいいと思うんですが、それが 1 点と。

それからですね、日本の里 100 選に入っている小川村が、今割合と注目されてまして、村営 1 戸建て 3LDK オール電化 16 戸・家賃 3 万 8000 円、村営アパート 3LDK・家賃 3 万 5000 円、これが 104 戸あり、空きが 2 戸だけということで、子ども医療無料、高校通学費 3 万 6000 円支給、農業や仕事に対しても補助金があるということで、昨年の移住者が 87 人ということなんですけど、是非これ議会、それから行政共々ですね、小川村へ視察を計画してみてはどうですか。この 2 点をお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、小川村の視察、確かに重要な価値のある点かなと思います。いつも小川の村長さんともいろいろ会う機会もありますし、話もしているところでございますけれども、反面、定着されないでじきに出て行ってしまうという悩みもお聞きしました。しかし施策は施策として、そこに何をプラスアルファすれば定着できるかを考える意味では、まず先進地に学びたいという思いはします。佐藤議員、もう一件ありましたですね。

●議長（小林幸雄） 高齢化に沿った町づくり、ですね。

◆4 番（佐藤武雄） はい。

■町長（松木重博） 長野県の高齢化もさることながら、信濃町の高齢化も非常に進んでおります。やはり、これは生産年齢の段階にある人の呼び込み、出来れば企業誘致することによって私達の子供たちが戻って来てくれるような、そういうような環境を進めることがまず一番であろうと。同時に、先ほどもこれも宮川議員の時に申し上げましたけれど、人に優しい町づくり、それによって安心安全安住の出来るそういう町づくりを、ということも大事かと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤武雄議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、それではですね、最後に「涓滴岩を穿つ(けんてき いわを うがつ)」、この言葉を皆さんに覚えていただいて終わりたいと思います。お疲れ様でした。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） すみません、先ほどの備蓄品の関係でございます。まず現在町で備蓄しているものについて説明申し上げます。仮設トイレが 4 組、組み立て式トイレが 10 組、浄水器 4 器、アルファ米が 1240 食、栄養羊羹が 1000 本、簡易ベッド 20、毛布 80、アルミ毛布が 200、それから避難所の間仕切り用テント 9 袋でございます。これらにつきましては、町の方で保管しております。先ほど仰いました避難集合場所への配布については今のところ考えておりませんが、実際に避難をされました避難所の方へは収容状況等見まして、配布するようになろうかというふうに考えております。それから、平成 26 年度予算におきましては、フリース毛布、それから便袋、アルファ米の購入等を予定している状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。10 番青柳議員。

◆10 番（青柳秀吉） 関連質問を許可されましたので、質問いたします。先ほど菅川問題

について佐藤議員が質問しましたが、一つお伺いしたいのは、町長にお伺いします。環境省の問題とかいろいろあるかもしれませんが、事前の調査という形で菅川の人達の意見を聞くという心積もりはありますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、先日、と言っても一月ほど前になりましょうか、たまたま菅川へ行ったら皆さん総出でお宮さんの掃除等をやっていたところへ行って、菅川の皆さんともお話してまいりました。まだこれからも何回もお話することには糸目はございませんし、先日逆に菅川の皆さんも役場へおいでになって、6・7名の方とお話し合いをさせていただきました。以上です。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆10 番（青柳秀吉） 冬になれば、調査の問題もいろいろあるんですけども、非常に難しい状況になってきますので、地元の人意見を聞くということで早めに準備をしていくという部分ですので、今お答えいただいたんですが、もっと力強い返答をお願いしたいなど。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今現在進めている地質調査をしようとしていることについては、これは、一番条件の悪いところで調査しようということでやっております。それから、本体の工事に入るということについては、これからも話し合いをさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 青柳秀吉議員。

◆10 番（青柳秀吉） 以上で終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際、2 時 15 分まで休憩といたします。

(午後 2 : 02)